

令和4年9月13日

保護者 様

伊勢市教育委員会

新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に対する給食停止対応
及び給食費の返金対応の変更について

日頃は、伊勢市の教育にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

現在、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者の療養・待機期間について、短縮化・多様化（それぞれ最短5～7日、最短3～5日）となり、給食停止期間を定めることが困難かつ複雑になってきました。

また学校給食の発注システムの仕組み上、給食の停止・再開に数日（それぞれ約3日）必要となるため、給食停止対応をとった児童・生徒が予定より早く登校する場合、給食の対応ができません。結果、ご家庭にてお弁当のご準備をしていただくなど、ご負担をかけることが考えられます。

これらの状況から、新型コロナウイルス感染者及び濃厚接触者に対する給食停止対応につきましては、保護者様からの連絡が令和4年9月12日以降につきましては、実施しないこととします。またそれに伴い、給食費の返金対応につきましても、同様に実施いたしませんので、ご理解・ご了承いただきますようお願いいたします。

【明倫小：追記】

この度の2年A組の学級閉鎖につきましては、上記とは別の対応となりますので、精算時にあらためてご案内させていただきます。ご了承ください。